

普通預金

(平成22年10月20日現在)

商品名	・普通預金	
販売対象	・制限はありません	
期間	・期間の定めはありません	
預入	預入方法	・随時預入
	預入金額	・1円以上
	預入単位	・1円単位
払戻方法	・随時払戻しできます	
利息	適用金利	・変動金利 ・毎日の店頭表示の利率を適用します
	利払方法	・年2回(2月、8月)の当金庫所定の日に元金に組み入れます
	計算方法	・毎日の最終残高1,000円以上について、付利単位100円とした1年を365日とする日割計算
税金	・法人は総合課税となります。 ・個人の利息には20%(国税15%、地方税5%)の税金がかかります(ただし、マル優を利用の場合は除きます)	
手数料	・キャッシュカードによる払戻し等にあたっては、キャッシュカード規定に定める手数料をいただきます(詳しくは「手数料一覧」をご覧ください)	
付加できる特約事項	・個人のもは「総合口座」の取扱いができます(貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5%上乗せした利率) ・個人のもはマル優の取扱いができます	
中途解約時の取扱い	—	
金利情報の入手方法	・金利は店頭備え付けの金利表示ボードまたは窓口へご照会ください	
苦情処理措置・紛争解決措置	苦情処理措置 本商品の苦情は、当金庫営業日に、営業店またはコンプライアンス室(9時~17時、電話:フリーダイヤル0120-173017)にお申し出ください。 紛争解決措置 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249) 仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は当金庫営業日に、上記コンプライアンス室また全国しんきん相談所(9時~17時電話:03-3517-5825)にお申し出ください。	
その他参考となる事項	・公共料金等の自動支払および給与、年金、配当金、公社債元利金等の自動受取ができます ・この預金は預金保険の対象となり、1金融機関ごとに預金者1人当たり、元本1千万円までとその利息が保護されます	

